

令和7年度保育所・認定こども園の利用調整結果について
(令和7年4月1日現在)

1. 1次及び2次申込に対する利用調整結果

	【1次申込】 (令和7年1月10日)	【2次申込】 (令和7年2月10日)
申込児童数	11, 910名	214名
利用内定	11, 760名	203名
申請取下	30名	3名
再調整(未決定)	120名	8名

2. 2次申込再調整後の結果

別施設への入所4名 育休延長4名 待機児童なし

3. 今後の対応

今回の利用調整では、1歳児を中心に再調整となった。一部の施設で定員を超える申し込みがあったが、概ね希望の施設で利用内定となった。

今後は、3歳未満児の保育需要への対応のため以下の取組を行う。

- (1) 令和7年度からの5年間を計画期間とする子ども・子育て支援事業計画に基づき、定員を超えて申し込みのある地区では3歳以上児定員から3歳未満児定員への振替を推奨し、需給バランスに見合った利用定員を調整する。
- (2) 宿舎借上支援事業やUJTIターン就労支援制度に加え、令和7年度より奨学金返還支援事業を実施し、保育士等の確保に努める。